

「再生可能エネルギーの全量買取制度」の導入に当たって

～ 低炭素社会と新たな成長の実現に大きく貢献 ～

背景

再生可能エネルギーとは、非化石エネルギー源であって永続的に用いることができるものの総称。(太陽光や風力、水力、地熱、バイオマス等の実用化されているもの、 潮力や波力、海洋温度差など研究開発段階のものがある。)

再生可能エネルギーは、「地球温暖化対策」、「エネルギーセキュリティの向上」、「環境関連産業育成」の観点から、導入拡大は重要。

固定価格買取制度は、電気事業者が一定の価格、期間、条件で再生可能エネルギー由来の電気を調達することを義務づける制度。

経済産業省において、昨年11月に「再生可能エネルギーの全量買取に関するプロジェクトチーム」を設け、再生可能エネルギーの全量買取制度について検討を行ってきた。(成長戦略においても、「固定価格買取制度」の導入等による再生可能エネルギー・急拡大」と盛り込まれているところ。)

基本的考え方

再生可能エネルギーの全量買取制度の導入により、再生可能エネルギーの需要の創出を図り、これを我が国の経済成長につなげていく。

制度の設計に当たっては、「再生可能エネルギーの導入拡大」、「国民負担」、「系統安定化対策」の3つのバランスが重要。国民負担をできる限り抑えつつ、最大限に導入効果が高めることが基本方針。

制度の大枠について発表後、詳細な制度設計について、地球温暖化対策のための税や国内排出量取引制度の議論の動向を見極めつつ、早急に検討を進める。

導入量等の見通しと経済効果（試算）

本制度により、再生可能エネルギーの導入量は約3,200万～3,500万kW程度増加。更に規制緩和や技術革新、再生可能エネルギーの熱利用の拡大を進め、一次エネルギー供給に占める再生可能エネルギーの割合について10%を達することを目指す(2020年)。

CO₂は約2,400万～2,900万t程度削減(日本国内の総CO₂排出量の約1.8～2.2%に相当)。

導入拡大を通じた市場拡大効果により、「2020年までに再生可能エネルギー関連市場10兆円を目指す」(成長戦略)ことに貢献。(再生可能エネルギー産業は、産業の裾野が広く、地域経済の発展・雇用の確保に大きく寄与。)

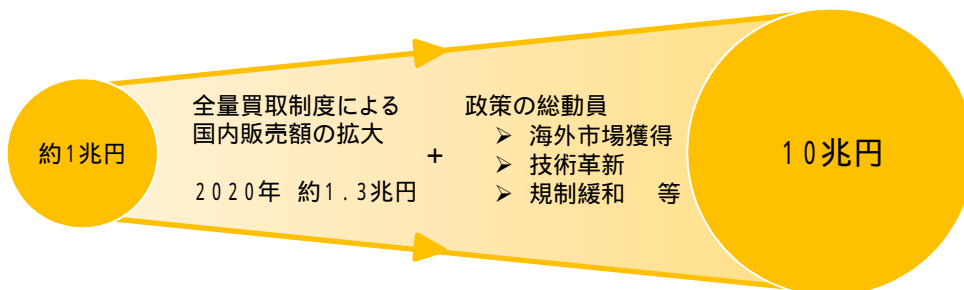
標準家庭の負担額は約150～200円/月程度。

系統安定化対策に要する追加投資額は、今後の技術開発動向や出力抑制・蓄電池設置のバランスにより、約2千億～1兆数千億円/年程度の幅が見込まれる。

2009年

再生可能エネルギー関連市場

2020年



導入量 (万kW)	CO ₂ 削減量 (万t)	買取費用 (億円/年)	CO ₂ 削減 コスト (円/t-CO ₂)	標準家庭の 負担額、 (円/月)
約3,200 ～3,500	約2,400 ～2,900	約4,600 ～6,300	約19,000 ～22,000	約150 ～200

()月当たり300kWh使用する家庭の場合

(いずれも制度導入後10年目の試算)

制度の大枠

買取対象について

実用化されている全ての再生可能エネルギーを対象とし、全量を買取することを基本とする。

- 太陽光発電(発電事業用まで拡大)、風力発電(小型も含む)、中小水力発電(3万kW以下)、地熱発電、バイオマス発電(紙パルプ等他の用途で利用する事業に著しい影響がないもの)。
- 住宅等における小規模な太陽光発電等については、省エネインセンティブの向上等の観点から例外的に余剰買取とすることを基本とする。(全量買取との選択制についても今後検討。)

新たな導入を促進するため、新設を対象とすることを基本とする。

- 既設の設備については価格等に差をつけて買取取る等、何らかの措置を講ずる。

買取価格、買取期間について

買取価格・期間は、下記の太陽光発電等を除いたものについては、以下の観点から15～20円/kWh程度、15～20年程度を基本とし、一律の買取価格・期間とする。

- 買取価格は、標準的な再生可能エネルギー設備の導入が経済的に成り立つ水準、かつ、国際的にも遜色ない水準とする。
- 買取期間は、設備の減価償却期間等を参考にして設定する。
- エネルギー間の競争による発電コスト低減を促す。

今後価格の低減が期待される太陽光発電等については、価格低減を早期に実現するため当初は高い買取価格を設定し、段階的に引き下げ、買取期間は10年とする。

費用負担について

本制度により、電力部門のエネルギー自給率の向上とグリーン化が進展することや、買取費用の回収に係る制度を安定的に実施していく観点から、諸外国の例も踏まえ、電気料金に上乗せする方式とすることを基本とする。

買取対象を拡大するに当たって、地域間の負担の公平性を保つため、地域間調整を行うことを基本とする。

全ての需要家が公平に負担する観点から、電気の使用量に応じて負担する方式を基本とする。

電力系統の安定化対策

系統安定化対策については、電力需要が特に小さい日等に備えて、将来的に、蓄電池の設置や太陽光発電等の出力抑制を行うなど、国民負担を最小化しつつ、再生可能エネルギーの最大限の導入を可能とするような最適な方策を、今後検討していく。

また、将来的な系統安定化に関する技術開発動向や、実際の系統への影響等を見据えつつ、必要に応じて制度の見直しを検討する。

その他

再生可能エネルギー設備の設置に関し、諸規制の適切な見直しや、公正で透明な電力系統の運用の確保など、その導入のための環境整備も重要である。

再生可能エネルギーの導入量等を注視しながら、3～5年後を目安として、必要に応じて機動的に制度を見直す。